

第137回 教育研究評議会 議事要旨

日時 平成25年5月16日(木) 13:30～16:33
場所 事務局第3会議室(4階)

(前回議事要旨確認)

第136回教育研究評議会(定例)(H25.4.18開催)

議題1. 名誉教授の選考について(資料1)(資料席上配付:回収)

議題2. 教員の人事事項について(資料2)(資料席上配付:回収)

その他

[出席評議員] 28名

前田学長

(理事) 島、高松、清原、住吉、渡辺

(学部長等) 平井、高津、土田、與倉、藏脇、佐野、木佐貫、中村、福井、渡邊、富永、粕井、松岡、
越塩、高瀬、鳥居、米田、松木、杉元、野呂、大嶋、飯干

[欠席評議員] 5名

(学部長等) 武隈、島田、宮本、熊本、近藤

[オブザーバー]

坂東監事

(学長補佐) 小栗、前田(稔)、宮下

[事務局]

(部長) 森山

(課長・室長) 那加野、新田、通山

議事に先立ち、平成25年4月18日開催の第136回(定例)教育研究評議会の議事要旨(案)の確認が行われ、原案どおり了承された。

議題1. 名誉教授の選考について(資料1)(資料席上配付:回収)

学長から、名誉教授の選考について諮られ、島理事から、本学名誉教授称号授与規則等を適用し、各部局等から推薦された31名の名誉教授候補者である旨の概要説明の後、各候補者について推薦部局長等から推薦理由等についての説明が行われ、審議の結果、推薦された31名全員について、名誉教授の称号を授与することが了承され、名誉教授称号授与日は平成25年4月1日とすることが確認された。

また、名誉教授称号授与式は6月28日(金)14時から予定している旨説明があった。

議題2. 教員の人事事項について(資料2)(資料席上配付:回収)

学長から、教員の人事事項について諮られ、最初に労務調査室長から配付資料の説明があった。

引き続き、教員の懲戒については、本学職員懲戒規則第4条第1項に基づき、処分の種類等及び審査内容についての審査を、学長から教育研究評議会に申し出ることになっていること、及び守秘義務

が課せられる旨説明があった。

審議するにあたり、学長から、本事案の概要について説明があり、平成22年7月に本学連合農学研究科大学院生からハラスメント相談員に、本学農学部教授からハラスメントを受けている旨の相談があったことから、ハラスメント調査委員会等において調査を重ねた結果、懲戒処分に該当するという報告を受け、本学職員懲戒規則第2条第1項に基づき、平成23年8月11日に懲戒に関する調査委員会を設置し、23回の委員会を開催し詳細に事実関係の調査が行われ、本年5月8日に同調査委員会から調査報告書及び審査説明書(案)が提出されたことの説明があり、資料について黙読願った後、懲戒に関する調査委員会委員長の島理事から、調査報告書について資料に基づき説明が行われた。

引き続き、学長から、審査説明書(案)について諮られ、島理事から、資料に基づき説明があり、審議の結果、当該教授のアカデミック・ハラスメントの悪質性や平成19年度にも学生への不適切発言について当時の学部長から厳重注意を受けて、今回は2回目であること等から、本学の職員就業規則及び職員懲戒規則に基づき、全員一致で原案どおり懲戒処分として「諭旨解雇」が相当であるとされた。

この結果、学長から、明日、役員及び農学部長列席のもと、処分対象者に審査説明書を交付する旨の説明があった。

なお、処分の決定にあたり、処分対象者は審査説明書受領後14日以内(平成25年5月31日まで)に陳述の請求ができる旨説明があり、

- ・ 陳述の請求があった場合は、教育研究評議会において口頭又は書面による陳述の方法や参考人等の採否等の必要事項を決定して請求者に通知し、更に教育研究評議会で審査を行った後、役員会の議を経て処分を行うこと。
- ・ 陳述の請求が無かった場合は、陳述請求期間である14日間が経過した後に役員会の議を経て懲戒処分書を交付すること。
- ・ 処分対象者に対し審査説明書を交付したことについては、これまで同様に、個人が特定されないよう個人情報に配慮し報道発表を行う予定であること。また、教職員へは審査説明書交付後、報道発表前にメールにて周知予定であること。

等について説明があった。

引き続き、学長から、本件はハラスメント事案であり、学生の修学環境に影響を及ぼし混乱を招く可能性があるため、懲戒処分が決定するまでの間、当該教員に対し、本学職員就業規則第54条第1項に基づき就業禁止を行うことについて説明があった後、島理事から資料に基づき説明があり、審議の結果、当該教員に対し、陳述請求期間経過後(平成25年6月1日)から処分書交付日まで就業禁止とすることが了承された。

最後に守秘義務があることが再度確認された。

その他

なし

次回の教育研究評議会(臨時)は、5月30日(木)13時30分から開催することとなった。